

音楽教育分野の教員養成にみる専門性の課題：
諸理論と幼稚園教育要領・学習指導要領等との連関を踏まえた検討

壽 谷 静 香

美作大学・美作大学短期大学部紀要（通巻第66号抜刷）

音楽教育分野の教員養成にみる専門性の課題： 諸理論と幼稚園教育要領・学習指導要領等との連関を踏まえた検討

Issues of Specialty Training in Music Education: Connection between Theories and Educational Guidelines for
Elementary School Music and for Kindergarten

壽 谷 静 香

キーワード：音楽教育 学習指導要領 省察的実践家の思考 多重知能の理論 幼稚園教育要領

はじめに

本研究ノートでは、音楽教育分野の教員養成にみる専門性の課題について、諸理論との連関を踏まえつつ検討を加えることとする。特にドナルド・ショーン(D. A. Schön)の、省察的実践家の思考、ハワード・ガードナー(H. Gardner)の多重知能の理論の2つの理論に焦点をあて、不確実な現場における柔軟な対応や音楽的コミュニケーションにまつわる課題、教員の個性や能力を生かした多重知能的な音楽指導実践の方法論について検討を加える。あわせて、幼稚園教育要領及び学習指導要領等を踏まえた教員の専門性の育成の可能性について言及する。

最初に、本論が扱う音楽の関わりあいや学び合いの前提、ひいては音楽的コミュニケーションの土台となるコミュニケーションの概念について若干の検討を加える。天野(2014)は、コミュニケーションを「従来の情報伝達の手段と言う概念を超えて、他者と関係性を持ち、社会を形成する『人間の営み』そのもの」(p.217)と、定義している。安西(2014)は、旧来の一般的なコミュニケーションの定義である、送り手と受け手の間で行なわれる情報の伝達と相互理解、と言う概念を超え、人間が情報を共有し、場をともにして共存して行くための、人間社会の根本的な機能と表現し、コミュニケーションを一方通行でなく双方向的なスタンスで捉え直している。本研究ノートで扱う音楽

の学びの関わり合いは、人が音楽する行為そのものが、省察的な実践であり、多様性を含有する異なる他者同士が音や音楽を介して関わりあうこと、という方向性を保持して論を進めたい。

省察的実践

省察的実践家の思考に基づいたアプローチは、ショーン(Schön、1983&ショーン、2012)が提唱した社会科学の理論で、実践が基盤となるあらゆる専門職において、実践家は常に不確実な状況下で判断し、オンゴーイングに方向性を見出していると言う視座である。例えば、教師と言う専門職を例に挙げ、例えば生徒がある困難な状況に直面している時に、省察的実践家のアプローチでは教師は問題を自分自身の教授の欠点と捉える。そして問題解決においては、既成の合理的なメソッドに依存するのではなく、その時々状況に応じて生徒を導く手段を、事前ではなく行為の最中に、随時模索するのである。すなわち省察的実践家は、「その時その場で小さな『実験的研究』を実行」(pp.114-115)しているのである。

省察的な関わりと音楽の学びを結びつける複数の観点は以下の通りである。例えば合唱や吹奏楽、オーケストラのみならず、盆踊りや幼児の音楽表現などでも展開される音楽の関わり合い、すなわち人が音や音楽で関わり合う行為のプロセスにおいては、例えば他者

の動きや音楽の変化、速度に自然に反応したり、主旋律の音量に応じて副旋律の音量が決定されたり、アーティキュレーションが、先行する旋律にあいまって変容したりと、省察的な実践が必要となる。この視点は、練習や準備をして、いわゆる発表を行う音楽のパフォーマンス、あるいは学校教育の文脈では、練習を経て実技試験によって評価するという従来型のスタンスを超えた、より表現の自由度が高い省察的实践家の思考の概念的な理解が必要となってくる。もう少し詳しく述べると、完成度を求めるあまり、毎回ミスなく同じ演奏を再現することを求める音楽演奏に偏重したアプローチでは、思考が伴わない繰り返しの練習に学習内容が偏り、柔軟で即興性を含む省察的な音楽の関わり合いを詐害してしまう恐れがある。

本論は研究ノートという性格上、現場での実践的な内容の観察、音の聴取等を含む調査は行ってないが、省察的な実践と対比的にも捉えられる、再現性や成果を優先させる音楽演奏の結果を重視する傾向はへの偏重は今後の研究課題としたい。学校音楽教育では、音楽づくりで、音楽の応答や、異なる音色の組み合わせが積極的に導入されているが、器楽や歌唱分野では、依然、斉唱や斉奏が学習の中心となり、学習指導要領でも、お互いの音を聴きあうまでの言及となっている。幼稚園教育要領には、心を動かす体験との出会いや自然の音との関わりを含有する内容が表現領域で提唱されているものの、結果的に、歌唱は斉唱、楽器はリズム楽器を規則的に集団で鳴らす活動が重視されている傾向は変わらない。

自由な音楽表現とは何か、省察的な音楽の関わり合いの観点から、今後より具体的に考察を深める必要性があるだろう。例えば、若干の速度の揺れや変化への対応、異なる音色との音の重なり、強弱も総合的な演奏の文脈や場面、状況に応じて判断するなど、より深い学びが求められる。幼児教育で語られる自然な音の中にも、微妙な音色の変化や異なるニュアンスの呼応やグラデーション的な音調の変化に気づき感受する幼児一人一人の姿こそが、心を動かす体験につながる視点と考えられるだろう。

多重知能の理論

次に、ハワード・ガードナーは、知能は単一ではなく、複数あるという考え方を核とする、多重知能の理論(MI)を提唱した。ガードナーによる多重認知論に根ざした芸術教育では、人の知性はIQで測られる知能のように画一的ではなく、実際の場面では、複数の知能が存在するとの考え方を強調している。具体的に、ガードナーは人の知性を9つのドメイン：言語的知能、数論理的知能、音楽的知能、空間認識知能、身体運動的知能、対人的知能、内省的知能、博物的・自然的知能、実存的・宗教的知能、に分類し、これらは独立して存在すると述べている(池内、2014)。池内(2014)は、ガードナーの概念において、例えばある知能に恵まれていなくても、スキルの組み合わせや結合によって、人はそれぞれ特化した知能を用いて適所で活躍できるという方向性を目指していると主張している。

多重知能の理論は、幼児・児童・生徒のみならず、教員の特化した知識・技能や興味関心に応じて、深い学びを促すことにつながる視点を含有している。アームストロング(Armstrong, 2000)は、授業や学習を提供する際に、一つの題材を設定し、そこから多様な学びを引き出すために、上記の9つのドメインに少しでも多く働きかけることが、個々の児童の学びを促進することにつながることを示している。例として、音楽面では、リズムは数学的に捉えることができる一方で、言語とも関連しており、さらに、身体的にアプローチすることもできる。また音楽を音色に着目して捉えてみると、自然の中に存在する音は博物的・自然的知能にも分類され、自然の音を視覚的に描写しようとすれば、空間認識知能、音楽を歴史の文脈と合わせて扱えば、実存的・宗教的知能とも関連させることができるのである。一方じっくりと様々な自然の音や楽器の音を探求したり、一つの楽器を練習したりする行為は内省的知能を必要とし、他方では、集団での音楽活動や音楽の関わり合いには、対人的知能も求められるのである。このように音楽の例に鑑みても、音楽以外、すべての知能に何らかに関連させることができるの

である。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、いずれも領域「表現」が5領域の一つとして存在し、その中に音楽も含めて位置付けられている。すなわち、日本では幼児に、音楽を独立して教え込むのではなく、幼児が生活の中で音や音楽と出会い、表現する姿を育むことが記されている。幼児の音楽表現を構想する際にも多重知能的な思考を導入することで、より幅広く多様な題材や活動を立案することができる。例えば、表現領域に含まれる音楽、造形や身体表現をつなげることで、音楽的知能、空間認識知能、身体運動的知能とダイレクトにつながり、さらに、環境や言葉など、他領域とのつながりを検討することで、より多様な学びの関わり合いを促すことができるのである。

領域「表現」の内容を概観すると、音楽に親しむことや、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わうことが明示されているものの、必ずしも、多様な表現を融合的に用いたり、異なる音色の楽器の組み合わせ等を含む学際的・総合的な表現への言及は無い（文部科学省、2018b）。実際多くの幼稚園では、歌唱と簡単なリズム楽器の使用に限定した音楽活動が行われているのが実情である。

類似して、日本の小学校における表現領域の中の、器楽の扱いや指導法も特筆できる。例えば日本では全国的に、低学年では鍵盤ハーモニカ、中高学年でリコーダーを全員習得する授業が一般的となっており、多彩な楽器を用いたアンサンブルをする機会には乏しいと言える（Sutani, Akutsu & Gordon, 2016）。田村（1999）は学習指導要領の変遷を調査し、学校音楽教育がともすると権威的になり、学校で教える器楽指導のリコーダーや歌唱で扱う教材や学習内容を、家庭や社会で楽しむ風景に出会うことは極めてまれである、という現象は、非常に奇妙なことである指摘している。

結にかえて

本研究ノートの締めくくりに、省察的実践と多重知能的な専門性の育成について、異分野の専門家の論考

を概観したい。呼吸器外科の中でも特化した分野である肺移植の世界的第一人者である大藤剛宏は、専門性の育成の重要性を以下のように述べている（九州医事新報、2015）。記事中には大藤の恩師の言葉が以下のように引用されている。

あなたが外科医として成長するなかで、一生のうち一人でもいいから「あなたがいたから助かったんだ」と言ってくれる患者さんに出会いなさい。その患者さんに出会えたときに初めてあなたが外科医になった意味がある（九州医事新報、2015）。

すなわち一般化・標準化された、外科医の誰もがに行える手技を身につけることも重要だが、唯一無二の卓越性を身につける人材育成の必要性が述べられている（九州医事新報、2015）。時代の潮流として、前者の標準化された治療法を身につけることが優先される傾向こそあるが、後者の特化した専門性を磨くことも必要と示唆している。

昨今の教育全般や教員養成の方向としては、一般化や妥当性、評価におけるアカウンタビリティが重んじられるが、一方では、突出した人材や創造性の育成も、グローバル化の時代に、教員養成に携わる私どもに課せられた急務であることは明白である。未来の教員一人一人が、私にしかできない専門性、いわばサブペシャリティを会得して、子ども達の心を動かす体験や学びを身近に提供できれば、日本の音楽教育の質は格段に向上するだろう。ここでいう専門性は、音楽の特殊な技能云々ではなく、ふと先生が教室で吹くリコーダーの音色にも音楽の真髄があるのである。

【引用・参考文献】

- Armstrong, T. (2000). *Multiple intelligence in the classroom*. NY: Assn for Supervision & Curriculum.
- Schön, D. A. (1983). *The reflective practitioner: How professionals think in action*. London: Ashgate. (ドナルド・A・ショーン著、柳沢昌一・三輪建二監訳『省察的実践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考-』鳳書房)

- Sutani, S., Akutsu, T., & Gordon, R. K. (2016). Implementing the mixed instrumental ensemble practice in Japan: The application of Instructional Templat (IT) and flow assessment. In R. K. Gordon, T. Akutsu, J. C. McDrumott, J. W. Lala (Eds.) *Challenges associated with cross-cultural and at-risk student engagement* (Chapter 10), 188-212. PA: IGI Global.
- ドナルド・ショーン (2012). 『専門家の知恵 反省的実践家は行為しながら考える』(佐藤学, 秋田喜代美共訳) ゆみる出版.
- 安西祐一郎 (2015). 『コミュニケーションの認知科学 第一巻 言語と身体性』岩波書店.
- 池内慈朗 (2014). 『ハーバード・プロジェクト・ゼロの芸術認知理論とその実践』東信堂.
- 九州医事新報 (2015). 「すべては患者さんのために」九州医事新報社.
- 田村徹 (1999) 「新学習指導要領 [音楽科] について」『教育研究所紀要』8、文教大学、43-45.
- 文部科学省 (2018a). 『学習指導要領解説』、東洋出版社.
- 文部科学省 (2018b). 『幼稚園教育要領解説』、フレーベル社